お茶の京都ロゴマーク：VI マニュアル ／ダイジェスト版

「お茶の京都ロゴマーク」はお茶の京都ブランドを象徴する重要な視覚エレメントです。ブランドイメージを統一して正しく表現するために、使用にあたっては以下の使用規定を遵守して下さい。

使用に関する
申請・問い合わせ先
一般社団法人京都山城地域振興社（お茶の京都DMO）
〒611-0021　宇治市宇治乙方7-8　京阪宇治ビル2F
TEL：0774-25-3239　FAX：0774-25-3238

お茶の京都ロゴマークの組み合わせ

シンボルマークとロゴタイプを組み合わせたものを「お茶の京都ロゴマーク」と呼びます。

・シンボルマーク

・ロゴタイプ

お茶の京都

●ロゴマークには「横組」と「縦組」があるが、通常は「縦組」を使用する。
●「横組」は、スペースに制限があり「縦組」では視覚効果が著しく劣る場合に限り使用できる。
●象徴的に扱う場合、シンボルマークを単独で使用することもできる。
●シンボルマークやロゴタイプの形状を変形してはいけない。

縦組　（通常は「縦組」を使用）

シンボルマーク 単独

横組

アイソレーション／最小値

お茶の京都ロゴマークは、視認性と独立性の確保のために、アイソレーション（文字や図形などの要素を配置してはいけない不可侵領域）と最小値について規定しています。

アイソレーションの規定
●周囲にシンボルマークの横幅 1/4 以上のスペースを確保する。
●このスペースの内側には、文字や図形などを表記しない。

最小値の規定
●通常は、シンボルマークの横幅 10mm を最小値とし、これ以上のサイズで使用する。

アイソレーション

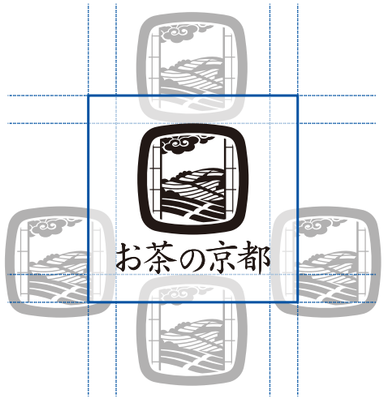

最小値

指定色と表示色

お茶の京都ロゴマークやシンボルマークの表示には、表現の一貫性を確保するために、指定色の使用を基本とします。

●表示色は通常、指定色のいずれかを使用する。
●単色印刷（モノクロなど）の場合は、印刷色（濃度 100%）で表示することを認める。
●ただし印刷色や背景色の制限によって、ロゴマークとしての視認性が十分に保てない場合は、ロゴマークを白色とし、リバース白抜き表現を使用できる。

リバース白抜き表示
※背景色は、漆黒、常磐緑を推奨。

※1 スコッチカルは 3M 社の登録商標です。

メインカラー：漆黒 (BLACK)
●印刷　：特色 DIC 582
　　：オフセットカラー掛け合わせ [K100]
●モニター　：RGB 値　[R0/G0/B0]
●看板サイン　：スコッチカル™(※) フィルム [JS-1500 ブラック]

サブカラー：金茶 (GOLD)
●印刷　：特色 DIC 620（メタリックゴールド）または 特色 DIC 243（金茶）
　　：オフセットカラー掛け合わせ　[C40+M45+Y80]
●モニター　：RGB 値　[R170/G142/B72]
●看板サイン　：スコッチカル™(※) フィルム [JS-1301 ゴールド]
　　※ゴールドメタリックの素材を使用することも可（金箔など）

サブカラー：常磐緑 (GREEN)
●印刷　：特色 DIC N-847
　　：オフセットカラー掛け合わせ　[C69+Y100+K38]
●モニター　：RGB 値　[R46/G121/B45]
●看板サイン　：スコッチカル™(※) フィルム [JS-1721 フォレストグリーン]

NG例

ここで示す事例はお茶の京都ロゴマークの間違った使い方です。規程を遵守し正しく表示してください。

✕ 指定色以外の色で表示していはいけない

✕ シンボルマークを変形や回転してはいけない

✕ シンボルマークの一部に変更を加えて使用してはいけない

✕ シンボルマークをロゴタイプ以外の要素と組み合わせてはいけない

お茶の京都ロゴマークの視認性を配慮し、背景色や表記位置を選んでください。

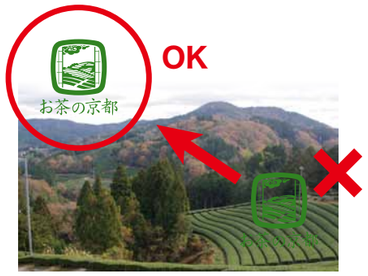
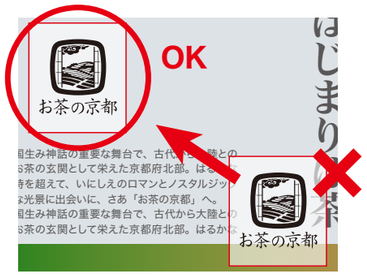
アイソレーションを守ってください。